

申7号「組合員・社員と家族の生活を守り、モチベーション維持・向上を求める2022年度年末手当等に関する緊急再申し入れ」

団体交渉を行う!

本部は、本日11月16日、申7号緊急申し入れ交渉を行いました。全12地本から寄せられた声明を含む、全112機関で寄せられた抗議の声明や、年末手当回答以降、5日間で集まった“2000件”にも及ぶ組合員・社員の声を、本日の再申し入れ交渉でぶつけ、受け止めさせてきましたが、会社回答を撤回し、要求満額とすることはできず、全地本代表者会議の議論を経て、妥結の判断をしました。

交渉でぶつけてきた、組合員・未加入者の声の一部



◆こんな安い賃金で変革2027の諸施策・組織再編・業務の融合などを精一杯頑張ろうとは思えない

◆とんでもない働き度で疲弊しているのに、この超低額回答は何なのか。

◆エルダー組合員は基本給が低く抑制されており、毎月の生活も辛く、年2回のボーナスを切り崩して生活費に充てている。超低額回答ではやっていられない。

◆働きがいただけでは腹は膨れない。

◆どうやったら自分たちが報われるかが分からず、会社に不信感が生まれた

◆賃金を減らして業務量を増やす。そして「更なる一層のチャレンジ」では、社員の心は会社からどんどん離れていく。

◆持続的な発展をする前に、その発展を担う社員がどんどんいなくなっていく。

◆やりがいがない・働きがいもない・対価もない・こんな会社にもつまらない。退職しようと考えてしまう。

◆私たちに何でも求めるのに、会社回答は変える気はない。柔軟じゃないのは経営幹部ではないか。



2022年度年末手当等について 苦渋の決断として **妥結** の判断

基準内賃金の2.4ヶ月+2万円 支給日(予定)12月5日(月)

要求実現に向けたたたかひの中で明らかになった課題を明確にし、組織強化・拡大を実現しよう!